

インターネットから
簡単手続き！

令和8年度京都市すまいの事業者選定支援制度 登録申込 京都市スマート申請（オンライン申請）の利用について



「京都市に住むっ」を応援!
安すまパートナー

オンラインでお申込みいただくと、
申込書の提出は不要です！



京都市スマート申請（オンライン申請）の利用について

京都市情報館 Kyoto City Official Website

トップページ 暮らしの情報 観光・文化・産業 子育て・教育 健康・福祉 まちづくり

現在位置：トップページ > 暮らしの情報 > 住まい > 住宅に関する相談・補助制度等 > 住宅に関する相談・補助制度等

「京都市すまいの事業者選定支援制度」令和8年度登録事業者の募集案内

ページ番号303469

京都市では、既存住宅の更なる利活用や流通促進、住宅ストックの質向上の促進のため、京都市への定住を希望する方や、耐震化や省エネ化といった住宅改修を検討されている方に対し、既存住宅の購入やリフォームを安心して進められるよう、すまい探しやリフォームなどに詳しく、安心して相談できる市登録の事業者（通称「安（あん）すまパートナー」）の情報提供等を行い、事業者の選定を支援しています。

この度、令和8年度「安すまパートナー」に登録する事業者を募集します。

⋮

▶ (4) 申込方法

名簿登録申込書及び講習会申込書を、持参、郵送又は募集案内ホームページ内の申込フォームのいずれかにより提出してください。

申込 要件の確認 講習会の受講 登録通知 ・運営協力費の支払 ・事業者情報の登録 公開

2/2から2/27まで 3/12・3/16に実施 いずれか1回の受講が必要です 事業者御自身で入力いただきます 4月下旬に公開予定 ※前年度から御登録いただいている事業者は、継続公開になります

申込フォームを利用される場合

令和8年2月2日（月曜日）から受付を開始します。 **※令和8年2月2日からフォームへのリンクを設置します。**

※申込フォームに必要事項をご入力いただきますので、書類自体の提出は不要です。

※システム上、入力途中で規約や申込書記載の注釈は表示されませんので、必ず事前にご確認ください。

※申込フォームは「京都市スマート申請」を利用します。使い方は以下をご参照ください。

京都市情報館ホームページ

「京都市すまいの事業者選定支援制度」登録事業者の募集案内

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000303469.html>



HPの二次元コード

のリンクからお入りください。

■ ご留意ください

- ・オンライン入力の前に登録要件等について、必ずご確認ください。
- ・2つ以上の区分で名簿登録申込される場合、それぞれ毎の手続きが必要です。
- ・必要な入力事項について、事前に準備いただくと、よりスムーズに入力できます。
- ・必要な入力事項については、「名簿登録申込書（第1号様式）」を参照ください。

安すまパートナー登録申込ページ

【不動産事業者用】令和8年度 京都市すまいの事業者選定支援制度 登録申込

入力の状況

0%

京都市の「【不動産事業者用】令和8年度 京都市すまいの事業者選定支援制度 登録申込」のオンライン申請ページです。

【募集案内ページはこちら [↗](#) 】

※前年度ご登録いただいた方も申込が必要です。

※複数の区分での登録を希望される方は、お手数ですが、それぞれの区分での申込をお願いいたします。

※申込フォームの構成上、要件を要約して記載している部分があります。

※申込前に必ず、「[京都市すまいの事業者選定支援制度登録等規約](#)」及び「[登録申込書の注記事項](#)」をご確認ください。

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

①

新規登録またはログインして申請

推奨

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

②

アカウント登録せずにメールで申請

○注意事項をご確認ください。

○申込に進むにあたり、

- ①新規登録またはログインして申請
または
- ②アカウント登録せずにメールで申請
を選択してください。

※アカウント登録しない場合は、「一時保存」
や「申請履歴」の確認ができません。

※今後も電子申請を活用予定なので、
ぜひご登録ください。

①-1 Grafferアカウントを利用する場合



○既にアカウントお持ちの方は、
登録しているアカウントを選択してください。

○新たにアカウント登録される方は、
「新規アカウント登録」を選択してください。
※登録方法は、①-2へ

①-2 Grafferアカウントを利用する場合 (アカウントをお持ちでない場合)

外部サービスで登録

Grafferアカウント規約 [\[リンク\]](#) プライバシーポリシー [\[リンク\]](#) をお読みのうえ、同意してご登録ください。

 Googleで登録

 LINEで登録

外部サービスでの登録とは? [\[リンク\]](#)

情報を入力して登録

すべての項目を入力し、アカウント登録に進んでください。

姓 必須

名 必須

メールアドレス 必須

パスワード 必須

8文字以上50文字以内で入力してください、半角英数字と記号を使用可能です

○外部サービス(google、LINE)のアカウントを使用して登録される場合は、こちらからご登録ください。

○外部サービスのアカウントを利用されない場合は、情報を入力(氏名、メールアドレス、パスワード)」して登録してください。

② Grafferアカウントを利用しない場合 (アカウント登録せずにメールで申請)

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

—— または ——

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

申請に利用するメールアドレスを入力してください。
申請用のページのリンク（URL）をお送りします。

メールアドレス 必須

example@example.com

迷惑メール設定としてドメイン指定受信を設定されている方は
「@mail.graffer.jp」を受信できるよう指定してください。

確認メールを送信



- メールアドレスを入力し、確認メールを送信してください。
- 「noreply@mail.graffer.jp」から届いたメールのURLにアクセスし、メールアドレスの確認を完了させてください。

登録が終わったら

【不動産事業者用】令和7年度 京都市すまいの事業者選定支援制度 登録申込

入力の状況 14%

入力フォーム

申請者の情報

法人を検索して自動入力する

商号・名称 必須

郵便番号 必須
ハイフンなしの半角7桁で入力してください。
郵便番号から住所を入力
①「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

所在地 必須
① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の横書きがあれば入力してください。

代表者氏名 必須

電話番号 必須
ロードに記載される電話番号を入力してください。

メールアドレス 自動入力
preview-demo@example.com

連絡担当者名 必須
申請内容に確認が必要な際に連絡することができるため、担当部署名及び担当者名を入力してください。

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む



フォーム内容に沿って、
必要事項を入力ください。

- ※ 「講習会等」についても記入ください。
- ※ 必要な入力事項は、「名簿登録申込書（第1号様式）」と同様です。事前に準備いただくと、よりスムーズに入力できます。
⇒ 入力が必要な資格情報等は8ページ参照
- ※ 2つ以上の区分で名簿登録申込される場合、
それぞれ毎の手続きが必要です。

アカウント登録をしている場合は、
「一時保存」機能が使えます。

(参考) 登録時に入力が必要な資格情報等の一覧

【不動産事業者】

宅地建物取引業免許

(以下の資格がある方が所属している場合)

地域の空き家相談員

京町家相談員

既存住宅状況調査技術者

公認 不動産コンサルティングマスター

【建築士事務所】

建築士事務所登録

(以下の資格がある方が所属している場合)

木造住宅耐震診断士

現地調査診断士

構造診断士

京町家相談員

既存住宅状況調査技術者

【工務店】

建設業許可

(以下の資格がある方が所属している場合)

木造住宅耐震診断士

現地調査診断士

構造診断士

京町家相談員

【瓦・板金事業者】

(以下の資格がある方が所属している場合)

木造住宅耐震診断士

現地調査診断士

構造診断士

京町家相談員

一級かわらぶき技能士

一級建築板金技能士